

| | |
|--------------------------------------|-------|
| 第3回社会保障審議会 少子化対策特別部会 保育第二専門委員会 | 資料1-2 |
| 平成21年10月5日 | |

多様な保育関連給付メニューについて(2)

(参考資料)

保育所における一時保育の経験からの提言

バオバブ保育園ちいさな家 遠山洋一
(平成20年10月29日)

陳述要旨

- 1 現在保育所で行われている「一時保育」は、「中間的な保育ニーズ」に応えるものとして大きな可能性を持っている。しかし、その可能性の大きさが行政や保育関係者に理解されているとは言い難い。
- 2 統計上の一時保育実施箇所数の約半数は「数名を通常保育クラスに一時的に受け入れる」方式のものと考えられるが、私が大きな可能性を持つと考えるのは「専用の保育室と専任の保育スタッフを備え、一日10名程度を保育する」方式の「一時保育」である。以下、そのタイプを想定して述べる。
- 3 「一時保育」の中心となっているのは「非定型保育」（隔週に1日～毎週3日といったペースで継続して保育するもの）で、そこに「緊急一時保育」（親の病気等で短期間の保育が必要なもの）が加わっている。
- 4 「非定型保育」が中心であることにより、それなりのまとまりと落ち着きを持った保育の場ができていて、子どもも楽しみにして来るようになる。そういう中には「緊急一時的」に来る子も溶け込みやすい。保護者どうしのつながりも生まれ、親としての学びもある。
- 5 「非定型保育」を利用する理由は、就労からリフレッシュまで幅が広い。リフレッシュも幅が広く、1、2歳児と赤ちゃんを育てている人にとっての必要性などよく分かる。近年は育児疲れの親が市の健康センターなどから利用を勧められて来るケースも少なくない。1、2歳児が友だちと触れ合うことのできる保育の場としての意味もあり、親の期待も一部はそこにもあるように思われる。
- 6 このような「一時保育」は、1、2歳児を中心に1日10～15人を想定した30㎡程度の部屋と3人でいどの保育スタッフを用意することで、30～50人のニーズに応えることができ、施設の効率性は高い。また、保育所の中で実施することで調理、看護、相談、事務など保育所が持つ機能や施設設備を活用している。独立施設でやればもっとコストがかかる。
- 7 利用方式は、一定の制度の下での利用者と保育所の直接契約である。「一時保育」の場合は、その方が即応力があり実際である。ただし、受け入れ容量を超える利用希望に応えきれずお断りする苦労は絶えない。
- 8 就労による利用者の中には、いわゆる待機児童もいる。しかし、週に3日利用し2日は祖母にみてもらうような人から、自宅就労なので成り立っている人、忙しい時期だけ

自営の夫の仕事を手伝う人など様々である。「就労支援のための保育」ということも、あまり一律に考えない方がよい。

- 9 パートタイム利用者も含めた形に保育所制度を再編成してはどうかという考え方もあるだろうが、私はごちゃ混ぜにしない方がよいと思う。「定型保育」を安定して運営できる保育所の基盤があった上で、このような形の「一時保育」が安定して実施できるのだと思う。保育の面では、両者はほどよい触れ合いを持っている。
- 10 当保育所の場合、ホールを利用して、週に4日、10時半～15時半、随時親子で利用できる「親子サロン」（0～2歳児対象）も開設しており、賑わっている。「親子サロン」、「一時保育」、「定型保育」の3点セットがうまく機能している。
- 11 「一時保育」がこのような場として機能している半面、短時間利用など気軽な預け場所としてはあまり機能していないのは事実で、そのような不満もあると思う。そのようなニーズに対しては別の種類の「一時預かり」の場を用意する必要がある。「ひろば」に付設するなど日頃から馴染んでいる場所であるのが望ましい。
- 12 3点セットで仕事をしていると、在宅子育て家庭が抱えている悩みや問題の大きさがよく分かる。親だけでなく、子ども（0～2歳児）も、子どもどうしの触れ合いがあり、ゆったり遊べる楽しい保育の場が必要である。
- 13 少子化対策という視点からすると、もっと「ひろば」や「一時保育」のような在宅子育て家庭支援に力を入れる必要があると思う。（待機児童対策との関係で、現状は少しバランスを欠いている印象をもつ。）
- 14 今の経済状況から、子どもを預けて働きに出たい母親は増えている。しかし、小さいうちは自分の手で育てたいと思っている母親は多く、しかし家に閉じこもりたくはなく、割り切れていない母親が多い。そういう母親が「一時保育」を経験して、保育の場が子どもにとってもむしろプラスであることを知り、仕事と子育ての両立の道に踏み出して行くことも少なくない。一時保育を手がけて、これまでのように all or nothing ではない生き方を保障できる「中間的な保育ニーズ」に応える場の重要性を肌で感じている。

参考資料

○ 一時保育制度をめぐる経緯

- ・平成2年 国の補助事業として創設。
- ・補助金は、定額制からスタートしたが、出来高払い制に移るなど変遷している。
- ・東京都では、平成8年にバオバブ保育園を含む4園で開始したのが最初。
- ・平成15年、国では「特定保育」（週3日程度まで保育に欠けると市町村が認定した児童を対象に必要な日時保育する事業）の制度が出来た。一時保育利用者の中にはこれ

に該当する子もいるが、二つの制度を区別して実施することは煩雑なので「一時保育」の中で受け入れている所が多いと思われる。

- ・平成19年度全国統計は「一時保育」7,213カ所、「特定保育」927カ所
- ・児童福祉法が改正され「一時預かり事業」が法定化されると、「一時保育」も「一時預かり事業」の中に包括されるものと思われる。（「一時預かり」という名称には疑問。）

○ バオバブ保育園ちいさな家における一時保育の現状

- ・登録児数（10月1日現在） 50名
 - 週1日以上定期的に利用 39名
 - 不定期に利用 11名（週に2～3回利用する人も含まれる）
- ・登録児の年齢構成
 - 0歳児5名、1歳児28名、2歳児17名、3歳以上児0
 - （註）3歳以上児や月齢の大きい2歳児は、近くのバオバブ保育園に紹介している。
- ・利用の理由（申し込み時点での）
 - ・就労 21名
 - ・通院（出産を含む） 18名
 - ・生涯学習 2名
 - ・兄弟の行事等 2名
 - ・就職活動 1名
 - ・リフレッシュ 6名
 - 計 50名
- ・利用頻度（定期的利用者）
 - ・週1回 23名
 - ・週2回 5名
 - ・週3回 10名
 - ・週4回 1名
 - 計 39名
- ・平成20年3月に登録されていた一時保育児童の4月以降の状況
 - ・幼稚園に入園 16名
 - ・保育所に入所 4名
 - ・認証保育所に入所 1名
 - ・その他の理由で継続せず 2名
 - ・一時保育継続 21名
 - 計 48名

○ 多摩市における一時保育利用実績（年間のべ利用児童数）

| | | 平成15 | 平成16 | 平成17 | 平成18 | 平成19 |
|------------------|----|-------|-------|--------|--------|--------|
| バオバブ保育園 | 一日 | 1,667 | 2,032 | 2,494 | 2,593 | 2,297 |
| | 半日 | 263 | 420 | 148 | 155 | 295 |
| バオバブ保育園 ちいさな家 | 一日 | 1,610 | 2,220 | 1,833 | 2,183 | 1,999 |
| | 半日 | 286 | 164 | 165 | 171 | 84 |
| A園 | 一日 | 1,241 | 1,252 | 1,922 | 1,511 | 1,626 |
| | 半日 | 300 | 348 | 95 | 45 | 37 |
| B園 | 一日 | 818 | 1,138 | 1,633 | 1,294 | 1,424 |
| | 半日 | 392 | 263 | 85 | 213 | 114 |
| C園 | 一日 | 1,211 | 2,558 | 2,944 | 2,517 | 2,469 |
| | 半日 | 830 | 1,043 | 85 | 88 | 74 |
| D園 | 一日 | | | | 2,122 | 1,999 |
| | 半日 | | | | 58 | 84 |
| 合計 | 一日 | 6,547 | 9,200 | 10,826 | 12,220 | 13,629 |
| | 半日 | 2,071 | 2,338 | 578 | 730 | 752 |

（註）多摩市には公立2、私立16の認可保育所があるが、うち6カ所で専用保育室をもった一時保育を実施しており実施率は高いと思われる。

○ 「親子サロンびーだま」の状況（平成19年4～12月の実績）

- ・新規登録者数 270名
- ・のべ利用人数（子ども） 3,035名
- ・のべ利用人数（おとな） 2,891名
- ・開設日数 143日
- ・一日平均利用人数（子ども） 21名

（註）「親子サロンびーだま」は無料。スタッフ2名を配置し、その人件費は年間171万円。補助金は受けず保育所会計の中での独自事業として実施している。補助金を受けていないので、市の統計にも国の統計にも載らない。

福井県・すみずみ子育てサポート事業の概要

事業の趣旨

- すべての子育て家庭が、身近な地域において気軽に(家庭的雰囲気の中で)子どもの預かりなど子育てへの支援を求めることができる環境づくり
- パートタイム労働や保護者の通院、学校行事参加の場合など、既存の子育て支援サービスでは補うことのできない保育ニーズへの柔軟な対応

事業内容

1 対象事由

保護者の通院、冠婚葬祭、子どもの学校行事、残業など、一時的に子育てのサポートが必要となる場合

2 事業主体

市町(NPO法人、シルバー人材センター、社会福祉協議会等に委託可)

3 サポート内容

①一時預かり(施設型、派遣型) ②保育所などへの送迎 ③家事援助(食事づくり、掃除、買い物など)

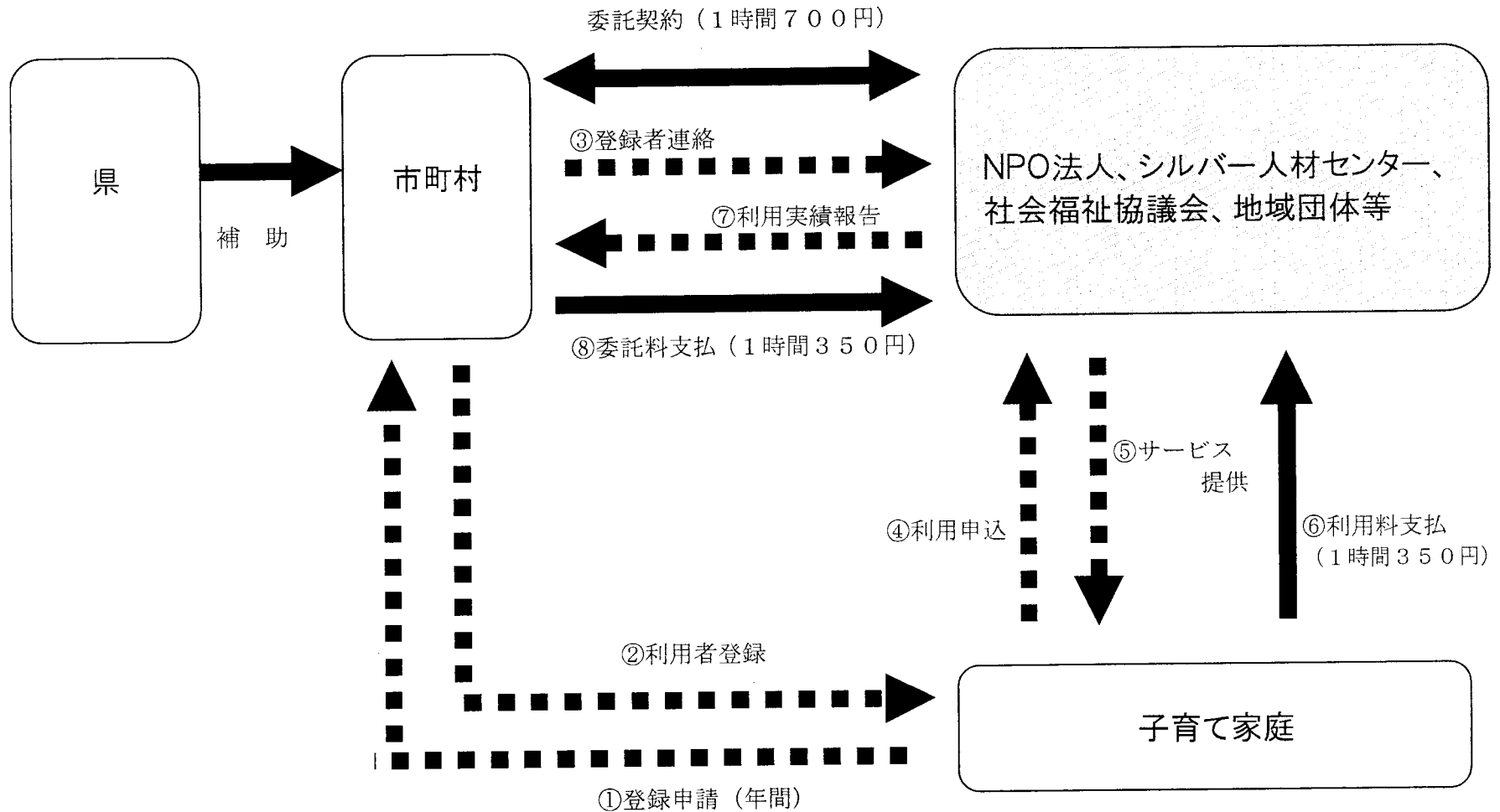
4 利用対象者

小学校就学前および小学校低学年(1～3年生)の子どもがいる子育て家庭

5 補助基準額

- ・利用料金700円/時間(標準利用料)のうち、半額350円/時間 (負担割合:県1/2、市町1/2)
※ただし、第3子以降3歳未満児の利用は700円/時間を補助(「ふくい3人っ子応援プロジェクト」)
- ・保険料400円/人(年額) (負担割合:県10/10)

すみずみ子育てサポート事業の仕組み



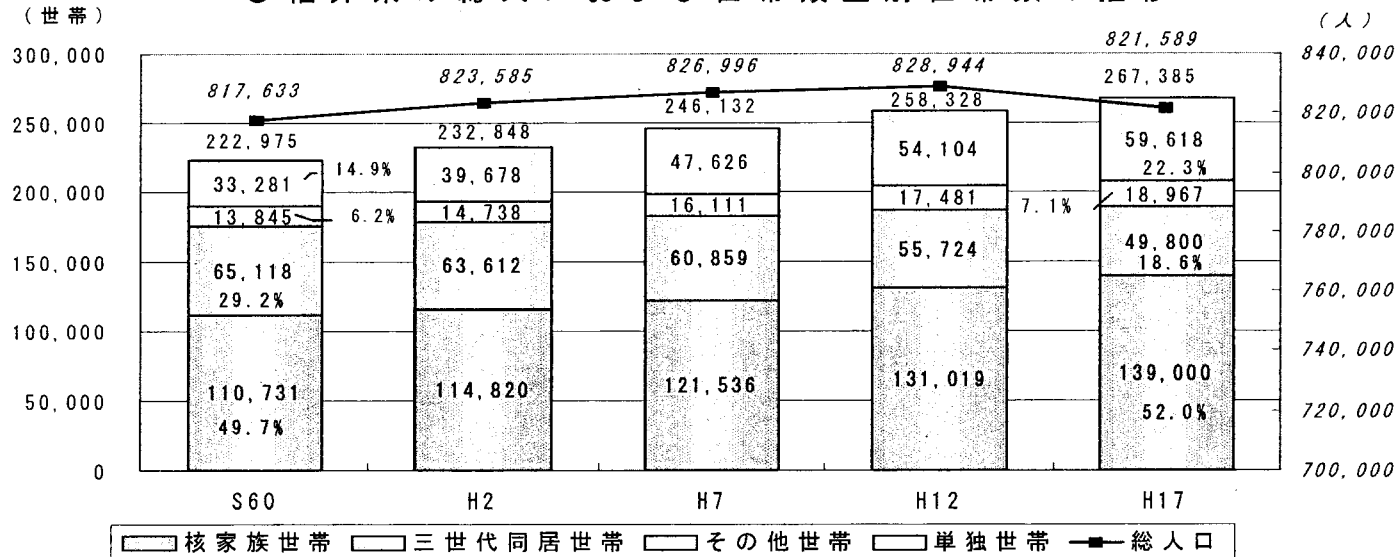
すみずみ子育てサポート事業の背景

—子育てを取り巻く環境の変化—

- 福井県の3世代同居世帯割合は全国で2番目に高いものの減少傾向にあり、家庭の子育て機能が低下
⇒ 地域における子育て支援機能の拡充
- 保育所でのサービスでは十分応えることのできない、保育ニーズの高まり
⇒ きめ細かな保育サービスの拡充

- ・ 普段は在宅で子育てしているが週1・2回の仕事や、土・日の仕事するとき
- ・ 1時間程度の歯医者への通院や、入学式など上の子どもの学校行事があるとき
- ・ 夏休みなど小学校低学年の子ども1人では留守番ができないとき

○ 福井県の総人口および世帯類型別世帯数の推移



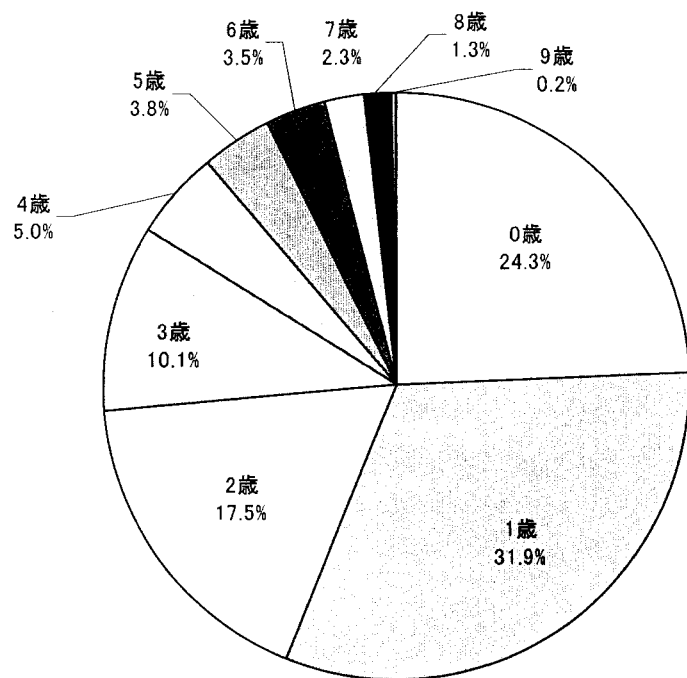
※三世帯同居世帯は、「夫婦、子どもと両親から成る世帯」「夫婦、子どもとひとり親から成る世帯」「夫婦、子どもと他の親族から成る世帯」「夫婦、子ども、親と他の親族から成る世帯」の合計

すみずみ子育てサポート事業の利用状況

【実施団体内訳】 NPO法人9、シルバー人材センター7、相互扶助団体4、生活協同組合5、社会福祉協議会2、他

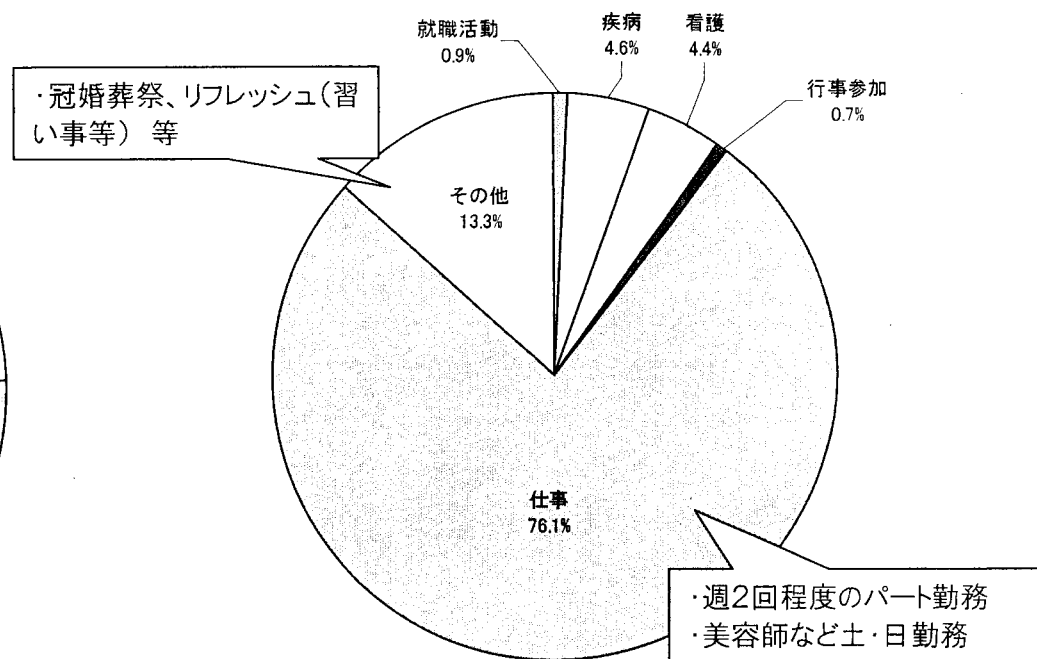
| 年 度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|-------|--------------|--------------|--------------|
| 実施箇所 | 延べ22か所(9市1町) | 延べ29か所(9市3町) | 延べ33か所(9市3町) |
| 利用者数 | 延べ23,007人 | 延べ28,627人 | 延べ44,540人 |
| 18年度比 | — | 1.24倍 | 1.94倍 |
| 利用時間 | 延べ82,870時間 | 延べ107,878時間 | 延べ182,470時間 |
| 18年度比 | — | 1.30倍 | 2.20倍 |

○利用児童の年齢別構成



※福井市、敦賀市、小浜市の利用児童の内訳 (平成20年度)

○サービス利用の理由



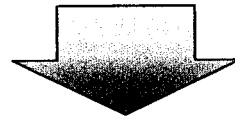
※小浜市「わくわくらぶ」延べ利用者435人の内訳 (平成21年8月)

すみずみ子育てサポート事業拡充の要因

育児疲れ解消や仕事のためなど、一時的に子育てへの手助けが必要となる場合、
気軽に利用できる一時預かりニーズに対応

利用料補助(標準利用料:1時間350円)により、サービス利用に伴う経済的負担を軽減し、
利用機会を拡大

NPO法人やシルバー人材センターなど地域における多様な担い手の参画により、
身近な生活圏でのサービス基盤を整備



- 保育所でのサービスとは別の仕組みとして、すべての子育て家庭を対象に、そのニーズに対応
- 地域の子育て支援機能の活用を図り、身近なところで利用しやすい、低額のサービスを提供

一時預かり事業の運営事例

| 項目 | | 事例 1 | 事例 2 |
|------------|---|--|---|
| 実施場所 | | 複合(空き)ビルの一室を活用(地方都市) | 民間の施設(地方都市)・子育てひろばと一体的に実施 |
| 運営形態 | 運営団体 | (社)福井市シルバー人材センター | NPO法人子育てサポートセンターさくらくらぶ |
| | 委託等 | 福井市からすみずみ子育てサポート事業の委託請負 | 敦賀市、美浜町からすみずみ子育てサポート事業委託請負 |
| | 開所日数・時間 | 週6日・1日あたり9時間 | 週5日・1日あたり9時間 |
| スタッフの状況 | 常勤(うち有資格者数) | 事務職員1名 | 2名(うち2名) |
| | 非常勤(〃) | シルバー会員10名(うち2名) *会員は子育てサポートセンター養成講習を受講 | 9名(うち7名) |
| | 無償ボランティア等(〃) | 0名 | 0名 |
| | 1日に平均的に配置されているスタッフ数 | 約5名(利用児童数によって異なる) | 約4名(利用児童数によって異なる) |
| 利用日時 | 火～日、9:30～18:30 | 月～金、8:30～17:30 | |
| 利用料金 | 1時間700円(登録料なし) *すみずみ子育てサポート事業登録者は1日8時間分まで1時間350円(第3子以降3歳未満児は無料) 昼食は持参 | 1時間700円(登録料なし) *すみずみ子育てサポート事業登録者は1日8時間分まで1時間350円(第3子以降3歳未満児は無料) 昼食希望の場合は別途250円 | |
| 利用対象児童 | 生後6ヶ月～9歳児(小学校3年生)まで | 0歳児～9歳児(小学校3年生)まで | |
| 1日の平均利用数 | 約14名 (H20年度すみずみ年間延べ利用人数4,141人) | 約23名 (H20年度すみずみ年間延べ利用人数5,595人) | |
| 運営費(20年度) | 約1,533万円 | 約1,500万円 | |
| 内訳 | 人件費 (1人あたり平均月額) | 68% (約1,040万円) (有資格者1,000円/時間、無資格者800円/時間) | 75% (約1,122万円) (1人当たり月平均85,000円程度) |
| | 賃賃料 | 26% (約400万円) | 10% (約156万円) |
| | 光熱水費 | 1% (約13万円) | 1% (約18万円) |
| | 事務費等 (消耗品費、通信運搬費、会議費等) | 5% (約80万円) | 14% (約204万円) |
| 収入(20年度) | 約1,654万円 | 約1,500万円 | |
| 内訳 | 市町からの委託費等 | 73% (約1,214万円) (すみずみ、賃賃料) | 60% (約900万円) (すみずみ) |
| | 利用料 | 27% (約440万円) | 40% (約600万円) |
| | 寄付金 | なし | なし |
| | 他事業収入からの充当 | なし | なし |
| 収支差額 | 約121万円(シルバー人材センター事務費へ) | 0円 | |
| 運営にあたっての課題 | | <ul style="list-style-type: none"> ●利用児童数に応じてスタッフを配置しているため、シフトを組んでいるが、当日の預かり状況によってスタッフを呼び出しており、スタッフには自宅待機しておいてもらう必要がある。 ●一時預かりは保育に慣れていない子どもたちなので、対応は大変である。 | <ul style="list-style-type: none"> ●毎月預かる子ども達の数が時間により違うので、スタッフの配置を担当するスタッフが必要となる。 ●今は、理解のある人たちで構成しているので良いが正職が増えれば運営が大変になる。 ●スタッフ研修が必要であるが、なかなかその時間が取れない。 |

子育てひろば「あい・ぽーと」資料

特定非営利活動法人あい・ぽーとステーション

資料1. 施設内一時保育利用案内

資料2. 施設内一時保育利用理由

資料3. 施設内一時保育利用時間の推移

資料4. 施設内一時保育利用者数の推移

資料5. 施設内一時保育を利用された感想

資料6. 施設外一時保育利用概要

資料7. 施設外一時保育 両会員数の推移及び活動実績

(紹介・成立件数累計)

資料8. 子育て・家族支援者養成について

一時保育「あおば」利用案内

理由に拘わらず、お預かりいたします。
お子さんと少しの時間離れてのリフレッシュを応援しています。

※ご利用頂くには「あい・ぽーと会員」の事前登録が必要です。

◆一時保育利用時間

月～日曜および祝日 7:30～21:00

* ご利用は1時間以上30分単位になります。

◆対象

生後2ヶ月以上～小学校就学前のお子さん

◆保育料金

| | | | |
|-------|-------------|-----|--------|
| 月～土 | 9:00～18:00 | 一時間 | 800円 |
| 月～土 | 7:30～9:00 | 一時間 | 1,200円 |
| 月～土 | 18:00～21:00 | 一時間 | 1,200円 |
| 日曜・祝日 | 7:30～21:00 | 一時間 | 1,200円 |

* 料金は、ご利用の際に**前払い**でお預かりいたします。

◆利用予約について **※完全予約制**

予約受付時間：月～土 9:00～17:00（日・祝日除く）
電話：03-5786-3253（予約専用ダイヤル）※FAXは不可

- * 会員登録後、電話が受付窓口にて予約をしてください。
- * 予約は、**利用希望日の1ヶ月前**から可能です。
- * **翌日の予約及び予約時間の延長は前日12:00まで**お受けします。
- * 恐れ入りますが、**日曜は8日前、祝日は1週間前**に締め切らせていただきます。

※キャンセル及び保育時間帯変更・短縮に関して（2009年3月1日のご予約から改定）

- ・利用当日から3日前の17時以降のキャンセル→保育料金の1割
 - ・利用当日から2日前の17時以降のキャンセル→保育料の5割
 - ・利用当日のキャンセル→保育料金の全額
- 例)・月曜日のキャンセル → 前週の木曜日17:00以降はキャンセル料が発生
- ・18:00～21:00（3時間）の予約を15:00～18:00（3時間）へ**時間変更**
→3日前の17:00以降のご連絡の場合、3時間分のキャンセル料が発生
 - ・18:00～21:00（3時間）の予約を18:00～20:00（2時間）へ**時間短縮**
→3日前の17:00以降のご連絡の場合、1時間分のキャンセル料が発生
- * 予約時間より早く迎えにいらした場合も、原則として返金致しません。
- * 予約キャンセルが大変多く、利用希望の方が利用出来ない状況が発生しています。キャンセルされる場合は、できるだけ早くご連絡ください。

◆利用当日の流れ

<いらしたとき>

- ① 会員カードを受付にご提出ください。
- ② 利用申込書にお子さんの本日の体温や様子などを記入してください。
- ③ 名札（シール）をお付けください。
- ④ 本日ご利用時間分の保育料をお支払いください。
- ⑤ ご記入された利用申込書をお持ちになり、保育室へいらしてください。
（外遊びが可能な場合は、靴も保育室にお持ちください）
- ⑥ 持ち物を、お子さんの名前の付いた専用カゴに移し替えてください。
- ⑦ 保育士へ利用申込書を渡し、お子さんの様子を伝えてください。

◆利用申込書（HPからダウンロード可）について

利用申込書は、保護者とスタッフの大切な架け橋です。
お子さんの日常生活を尊重し、食事時間や睡眠時間などの生活リズムを大切にしたいと思っておりますので、ご記入をお願いします。
時間に余裕をもっていらしてください。

<お迎えのとき>

- ① 受付にお寄りになり、会員カードをお受け取りください。

※その際、予約時間の確認をさせていただきます。
受付の時計で、6分以上経過している場合は、延長料金をいただきますのでご了承ください。（30分単位）

- ② 保育室へいらしてください。
- ③ 保育士より、お子さんの様子をお伝えし、利用申込書をお返しいたします。
- ④ 持ち物や靴をご確認のうえ、お持ち帰りください。
- ⑤ 名札のシールはお取りください。

◆持ち物

ビニール袋（2～3枚：衣服用、ゴミ類用）
食食用ぬれたおしぼり（ウェットティッシュ可）
食食用エプロン・ハンドタオル・着替え・オムツ・おしりふき
飲み物・弁当・おやつ・ミルク・哺乳瓶

* お子さんに合った必要なものをご持参ください。
* **持ち物には、すべてのものに記名をお願いします。**

◆食事について

各自でご用意ください。短時間の預かりの場合でも、**飲み物（お茶など）、お着替え（オムツ）**は必ずお持ちください。

◆お願いしたいこと

- ① ご予約された時間は、お守りください。やむを得ない事情でお預けが遅くなったり、保育時間を延長する場合は、ご予約の時間内に、必ずご連絡ください。この場合は、別途延長料金を頂きます。
- ② 原則として、**病児のお預かりや投薬はできません**。当日のお子さんの体調によっては、お預かりをお断りさせていただく場合がありますのでご了承ください。
- ③ インフルエンザなど法定伝染病に感染し、発熱などの症状がなくなった後も、回復期にある場合は、一時保育ご利用に際して**治療証明（HPからダウンロード可）の提示**が必要となります。予めご了承ください。
- ④ 送り迎えは、必ず保護者が付き添い、スタッフにお子さんを引き継いでください。保護者以外の方がお迎えのときは、必ずその旨を事前にご連絡ください。変更のご連絡のない場合は、お子さんをお渡しできませんのでご了承ください。
- ⑤ 子どもが育つ過程では、子ども同士、色々なトラブルが起こりますが、子どもの成長、発達において大事な意味を持っている場合もあります。何らかのトラブルが起きた場合には、保育担当者から詳しく状況のご説明などをさせていただきますので、ご理解下さい。

※事前登録について

- * 利用当日までに来館して、「あい・ぽーと会員」の登録手続きをお済ませください。
 - * 登録受付時間：月～土 9：00～17：00（日・祝日除く）
 - * 登録時に必要なもの：
 - ・年会費（お一人500円）
 - ・乳児医療証等（保護者とお子さんのお名前とご住所が確認できるもので、公的機関発行のもの、1つ）
- ※0歳児の場合：母子手帳も必要となります。

みなと子育てサポートハウス事業
子育てひろば「あい・ぽーと」

〒107-0062
東京都港区南青山2-25-1
TEL 03-5786-3250（代）
【事業の問い合わせ】
港区子ども支援部子ども課 子ども家庭支援センター
TEL 03-3432-8341



一時保育「あおば」
利用案内(2009年3月～)

港区用



子育てひろば
あい・ぽーと

子育てひろば「あい・ぽーと」

資料 2.

